

決 裁	副町長	課 長	係 長

復 命 書

富士見町長 様

用 件	第 1 回 富士見町地域公共交通会議
月 日	平成 31年 2月 15日
場 所	富士見町役場 3階 302・303会議室
概 要	<p>進行：和田課長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1、開会 課長より開会宣言 2、委嘱状交付 代表して1名に交付。その他の委員については予めお手元に配置。 3、あいさつ 名取町長よりあいさつ 4、会長選出 事務局案を承認 会長：植松副町長 副会長：名取商工会長 5、地域公共交通会議について 事務局より地域公共交通会議の概要について説明。また、地域公共交通の代替サービスでもある福祉移送サービス事業及びスクールバス事業について、担当課長より平成30年度の運行実績等の説明。 6、議事 出席者数 22/27人 実施要綱第5条第2項の規定により、過半数の出席となり、本会議成立。 <p>① 平成30年度運行実績について 平成30年度デマンド交通すずらん号の運行実績について、デマンド交通運行委員会より説明。</p> <p>●質問 ・すずらん号が乗り入れを行っている大武川方面の利用者数はどれくらいか。 委員会) 毎月20人前後の利用者がある。 ・町中エリアとあるがどこが多いのか。 委員会) 上から、高原病院・農協・西友・駅の順。ただし乗降場所なだけであるため、実際にどこに行っているかまでは把握できない。</p> <p><u>①について、承認。</u></p> <p>② すずらん号土曜日運行の廃止について すずらん号が現在行っている土曜日の試行運転について、H32年4月より廃止することを報告。現在土曜日に利用している方は、家族等の協力をお願いしたい。</p> <p>●質問 ・利用者の平均人数は増えているがやめるのか。 委員会) 同じ人が何回も使っているだけでトータルの増加にはつながっていない。 ・家族がいない人はどうすればよいのか。 委員会) 現状家族に頼れない方がどれくらいいるのかわからない。その場合はタクシーなどほかの交通手段を検討していただきたい。 ・高原病院としても土曜日運行は助かっている。しかし廃止となると土曜日のみの診療科もあり、利用できない人が出てくる可能性がある。平日の利用人数と比較して検討するのはどうなのか。</p>

委員会) あくまでも試行期間ということであり、始める前にもある程度の利用数がない場合継続は難しいということをお話した上で始めたため、理解を求めたい。また、今後アンケートを一般の方に行き、利用者のみならず様々な意見を聞き入れながら今後の方向性を決めていきたい。

②について、承認。

③ 利用料の見直しについて

2019年10月より、すずらん号の利用料金について、一般310円から340円へ、障がい者割引については210円から230円へ料金を改定したい。背景として、消費税が増税すること及び燃料費が2年前より40円近く高騰していることがある。また、回数券制度を導入し11枚綴りで、一般3300円、障がい者2500円での販売を行うことを審議いただきたい。

●質問

・障がい者料金を据え置き、一般料金に上乗せすることは可能か。
委員会) 現状は考えていない。だが、アンケート結果などを踏まえて今後検討する。

・広報の方法は。

事務局) 広報ふじみや包括支援の冊子に掲載、会議の場でも周知をしている。

茅野警察署) 免許証返納者には窓口で広報をしている。

・10月以前に回数券を持っている方の差額は。

委員会) 乗車時に差額を請求する。また、今後、燃料費が下がってきた際には、料金の一部引き下げなどを検討していく。その際には、また議題としてあげさせていただく。

③について、承認。

7、その他

事務局より事務連絡。

8、閉会

名取副会長より閉会宣言。

その他詳細については別紙のとおり。

会議の状況は上記(別紙)のとおりです。

平成 31年 2月 15日

産業課

商工観光係

春山 裕生

㊞